

福祉協力校福祉教育推進事業への助成対象費用について

1. 助成対象となる費用

項目	詳細
講師謝礼	福祉講演会や体験学習等の開催に係る講師への諸謝金
講師旅費交通費	福祉講演会や体験学習等の開催に係る講師の旅費
講師食事代	福祉講演会や体験学習等の講師の食事代(弁当・お茶等) ※手土産等は対象外
材料費	福祉施設や地域活動の場に訪問する際に持参する手作り品の材料費 ※地域の方を招いての食事会等に係る食材料費は対象外
旅費交通費	福祉施設や地域活動の場に訪問する際に係る公共交通機関利用代 ※1 但し、タクシー利用代は対象外
賃借料	福祉施設や地域活動の場に訪問する際に使用するバス賃借代、会場使用料、会場の水道光熱費、リース(レンタル)代等
消耗品費	各種事業に必要な消耗品等
通信運搬費	切手代等
広報費	児童・生徒による学校新聞や広報誌作成等にかかる費用等
福祉用具購入費	車椅子、アイマスク、高齢者疑似体験セット、妊婦体験セット等
資料図書費	福祉図書の購入費用等

※1 旅費交通費について領収書が取得できない場合は、旅費交通費使用報告書(様式第9号)にて報告してください。

2. 助成対象とならない経費

詳細
福祉施設等への物品寄贈購入費、備品(デジカメ、プリンター、DVDデッキ等)、車両燃料費、飲食代(学校給食も含む)

※上記対象経費について不明な点があればお問い合わせください。

※講師旅費交通費についても必ず領収書をもらってください。講師謝礼に含む場合は、必ず但し書きにその旨記入してください。

※地域活動の場(ふれあい・いきいきサロン、高齢者会食会、宅老所)については、本会で実施日等を把握しておりますので、地域活動(加算対象事業)を検討される場合は、お問い合わせください。